

第1章 計画の策定にあたって

1 趣旨

一宮市は、愛知県の北西部、木曽川によって形成された扇状地にあり、木曽の清流と温和な気候、風土に恵まれ、古くから稲作・野菜園芸・養鶏などが盛んに営まれてきました。

しかしながら、日本全体で少子高齢化や人口減少が加速し、一宮市においても、農業者の急速な高齢化、後継者不足に伴い、若手農業者の育成や効率的な農業経営が課題となっています。一方、食のグローバル化で消費者に届くまでのサプライチェーンが複雑化したことなどから、安心・安全な「食」に対する消費者の関心は高まるばかりです。

地産地消を推進することは、消費者側から見れば、生産者の顔が見え、身近で新鮮で安心・安全な地場産農産物を容易に入手することができるようになり、生産者側から見れば、流通経費の削減、環境負荷の軽減、少量多品目生産ができるなど、消費者・生産者の双方にメリットがあります。

一宮市は、2015（平成27）年度に、地産地消を地域の他産業の活性化に繋げ、市全体の活性化を図ることを目的として、「一宮市6次産業化・地産地消推進計画」を、2018（平成30）年度に「一宮市6次産業化・地産地消推進計画【第2期】」を策定しました。計画に基づいた様々な取り組みが根付きつつありますが、地産地消を推進するうえで基盤となる一宮市の農業を取り巻く環境は農業者の高齢化、後継者不足、気候変動による自然災害の頻発化など厳しさを増し、生産量も年々減少傾向にあります。また、生産団体は共選出荷（＊1）をすることで安定的な販売先を確保しており、生産量を増やすことで価格競争力を高めている現状があります。

このたび、「一宮市6次産業化・地産地消推進計画【第3期】」が2024（令和6）年3月31日をもって計画期間を終えることから、一宮市において農業を継続できる環境を整えていくことで農業生産を持続的に発展させ、生産量を維持、拡大し、消費者が地産地消を購入できる機会を増やすことを目的として、「一宮市6次産業化・地産地消推進計画【第3期】」を策定しました。本計画は、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（以下、「六次産業化・地産地消法」という。）（平成22年法律第67号）を指針として踏まえています。また、一宮市の農業の6次産業化を推進する戦略としても位置付けています。

*1 「共選出荷」について

組織的に、農産物を規格に基づいて選別し、共同で販売することです。生産団体内で積極的な技術指導をすることで、高品質で均一な農産物を共同で多量に出荷することでよい条件での販売が可能となります。

2 地産地消とSDGs

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030（令和12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（達成基準）から構成されています。豊かさを追求しながら地球環境を守り、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸問題を統合的に解決することの重要性が示されています。

地産地消を推進することは持続可能な地域社会の構築に繋がるだけでなく、SDGsの目標達成にも資することができます。本計画においても、地域での農産物の生産から消費に至る循環が、経済・社会・環境に幅広く関わっていることを意識し、各関係機関と連携、協働しながら取り組みを推進します。



3 計画期間

この「一宮市6次産業化・地産地消推進計画【第3期】」は、2024（令和6）年度を初年度として、2028（令和10）年度までの5か年を計画期間とします。